

「上田・長野間における水道事業広域化の検討」について意見書を市へ提出

意見書の内容

※一部抜粋

上田・長野間の水道事業広域化の検討について

- 市民の負担（わかりやすく言えば水道料）が最小で、持続可能な水道事業の経営を維持することが最大の眼目であることを見失わないよう、検討してください。
- 「様々なシミュレーションの実施」、「第三者の専門家との相談」の結果を当協議会に示していただくとともに、上下水道審議会に客観的な審議資料として提出し、市民への情報提供により、全市的な論議が深まるように配慮してください。
- 水道事業の供給単価の低減が明確に数字として示されているのと同様に、下水道事業の経営体分離によるデメリットも課題解決の具体的な方針や金額を以って明らかにして、最終的に、水道広域化によるメリットが市民負担の低減につながることをわかりやすく説明していただくようお願いします。

市からの回答

※要旨

- 数多くの課題を抱える中で、持続可能で、安全・安心な水道事業とはどうあるべきか、また、将来世代の負担軽減をいかに図るかなど、水道事業の将来に向けての方向性を先送りすることなく示すことが、現世代の責務であると考えているため、上田長野間における広域化について更なる具体的な検討に取り組み、方向性を見出してまいりたいと考えております。
- シミュレーションについては、現在、市独自及び上田長野地域水道事業広域化研究会にて取り組んでいるものがありますが、これらの結果については検討の進捗状況を踏まえ、上田右岸地域協議会や上田市上下水道審議会、市民説明会等の場で公表してまいりたいと考えております。
- 下水道事業の経営分離によるコスト分析や業務の効率性について整理を行い、具体的な方針等を示すことで、わかりやすい説明に努めてまいります。



上田右岸地域協議会 第9期委員名簿 (50音順 敬称略)

渡辺 洋美	○ 柳澤 幹夫	○ 宮下 佐都子	宮尾 昌寛	増田 幸介	橋詰 和政	田中 亜里麻	竹内 充	清水 万貴	清水 悟	塩入 裕美	駒崎 隆	○ 小林 みゆき	小林 正人	○ 金井 忠一	小川 哲夫	大宮 奈津子	永本 明美	上原 豊和	天田 かよ子
-------	---------	----------	-------	-------	-------	--------	------	-------	------	-------	------	----------	-------	---------	-------	--------	-------	-------	--------

○会長 ○副会長

あとがき

地域の課題や上田右岸地域協議会に対するご意見をお聞かせください。

いただきましたご意見は、上田右岸地域協議会のなかで、地域の声として協議・検討してまいります。
【上田右岸地域協議会事務局】 上田市役所 市民参加・協働推進課（電話75-2230 FAX23-5246）
中央公民館（電話22-0760 FAX22-1633）
西部公民館（電話27-7544 FAX27-7522）
豊殿地域自治センター（電話35-2939 FAX35-3455）
上野が丘公民館（電話24-0659 FAX24-2300）

上田右岸地域協議会だより

令和6年3月31日発行
(第2号)
発行：上田右岸地域協議会

ごあいさつ

今まで経験した事のないような、気候変動の激しい時代になりました。市民の皆さんにおかれましては、お元気でお過ごしでしょうか。

令和4年4月に発足した、上田右岸地域協議会の任期が令和6年3月で終わります。上田右岸地域の「地域振興について」の調査・研究を提言としてまとめ、1月29日に市長に意見書を提出しました。また、「上田・長野間における水道事業広域化について」は、定期的に上下水道局から説明を受けて議論してまいりましたが、2月8日に市長に意見書を提出しました。上田市の持続的発展のために、市として、適切な措置を講じる事を強く要望いたします。

会長 金井 忠一



地域協議会について

地域協議会は、市の附属機関として、住民の皆さんの意見や要望をとりまとめて市政に反映させるため、市内5地域に設置されています。条例に定められた4つの任務に基づき、住民と行政との協働を進めながら地域の個性や特性が生かされ、地域力が発揮される「まち」の実現に向けて取り組んでいます。

4つの任務と活動実績 (任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日)

①市長等からの諮問に対する審議及び答申

令和5年度の諮問案件はありませんでした。

②市長からの意見聴取に対して意見を述べること

市からの報告等が2件ありました。

③住民自治の推進や住民との協働によるまちづくりについて調査研究を行うこと

④市長等に対して意見を述べること (提言)

3つの分科会に分かれて調査研究を進め、提言をまとめました。詳しくは2～3ページをご覧ください。

また、令和6年2月8日には、上田・長野間における水道事業広域化の検討に関する意見書を提出し、3月18日に市から回答をいただきました。詳しくは4ページをご覧ください。

令和5年度「わがまち魅力アップ応援事業」の紹介

地域	団体名	事業内容	事業年数
神科・豊殿	豊殿ふれあいサロン運営委員会	地域住民の「ふれあい、語り合い、支え合い」の場を提供する事業として、オカリナ・囲碁等趣味の教室や、地域ボランティアの皆さんを中心としてイベントの開催を行なながら、幅広い年齢の方々と交流する「ふれあい広場」事業を実施しました。特に声のワークショップでは、大勢の皆さんに参加していただき有意義な時間を過ごすことができました。	5/5



分科会の取組状況 「意見書」市に提出

上田右岸地域協議会では3つの分科会を編成し、令和4年、令和5年度の2か年にわたって地域の課題解決や地域の活性化に向けた協議を進めてまいりました。

令和6年1月29日、各分科会がまとめ意見書を提出し、令和6年3月18日の上田右岸地域協議会にて市から回答がありました。

詳しい内容は以下のとおりです。

※分科会メンバーの委員名は50音順、敬称略、◎は分科会長



○第一分科会「教育・福祉・子育てについて」



意見書の内容 ※一部抜粋

住民主体による移動支援の取組に対する市の支援措置の恒久的な制度化について
車両運送法に違背しない取り組みに向けて、市民にもっとも身近な自治体である市において、法を所管する国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局とも連携したワンストップの相談体制を構築願いたい。

市の子育て支援策について

子どもが自らを守ると同時に、他者に対する人権意識を涵養するために必要なCAP事業について積極的に広報するとともに、実施校が拡大できるよう、予算措置を充実していただきたい。

※ CAP : (Child Assault Prevention) 子どもたちがいじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力から自分を守るための人権教育プログラム

市からの回答 ※要旨

- 移動サービスの構築にあたっては、道路運送法に基づき、北陸信越運輸局長野運輸支局へ路線認可申請や届出等を行う必要があります。
一方、道路運送法の規定の範囲外の「許可・登録を要しない輸送」サービスを行う場合にあっても、法を違反しないものとするため、取組の仕組みづくりの検討段階から協議を重ねる必要があると考えます。
移動支援に係るご相談につきましては、関係部局により連携した対応を行うとともに、許認可権者との相談についても、主体的に関わってまいりたいと考えております。
- 校長会・教頭会を通じて学校へ周知し、児童・生徒・保護者・教職員へのワークショップ、ロールプレイなどの実践的な手法を取り入れた、いじめ・暴力から子どもを守るための人権教育を進めてまいります。
学校からの依頼に基づき、いじめ・暴力から子どもを守る人権教育事業を行う場合の小学校、中学校への一部補助の予算を引き続き確保してまいります。

○第二分科会「公共施設・事業について」

意見書の内容 ※一部抜粋

右岸地域の公共施設の新たな整備について

- 上田市立上田図書館
建設にあたっては、構想段階から市民の意見・ニーズを取り入れ、市民協働の図書館を目指していただきたい。
- 上田城跡公園体育館及び上田城跡第2体育館
県大会以上の大規模な大会を誘致出来るような施設としていただきたい。(サブアリーナ、トレーニング室、会議室等を完備など)
- 市営住宅
市営住宅地域内の道路幅を広くとり、駐車場も設けて利便性の向上が必要です。

市からの回答 ※要旨

- 「図書館は、地域を支える図書館、地域が支える図書館」であることから、建設にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施により、市民に対する情報提供を行うとともに、意見の反映に努めてまいります。
- 新体育館の建設規模、機能、建設地の決定にあたっては、様々な検討課題を整理する必要があり、具体的な整備内容の決定には相当な期間を要すると考えております。
まずは市民の皆様の多様なご意見や上記の検討課題を整理するうえで必要な客観的数据を収集し、それらを共有したうえで、新体育館の整備目的を明確化していきたいと考えております。
- 昭和年代に建設された団地では、道幅が狭く、駐車場が設けられていない団地がありますが、平成年代以降に建設された団地については、規格に準じた道幅を設け、原則1部屋に1台の駐車スペースを用意しています。



〈メンバー〉
大宮奈津子
小川哲夫
金井忠一
駒崎隆
田中亞里麻
宮尾昌寛
◎宮下佐都子

○第三分科会「建設・産業について」



意見書の内容 ※一部抜粋

公共交通を軸にしたまちづくり推進のため、上田地域の公共交通機関にスムーズに乗車できるようにする「公共交通乗り換え案内アプリ」の開発について

- アプリの開発にあたり、業者にただ委託するだけでなく、利用者の誰もが使いやすいものとするため、市民と協働で進めていただきたい。
- アプリの利用促進のため、利用に応じてポイント付与し、公共交通機関利用時にポイントが使えるなど、機能の追加も検討していただきたい。
- アプリ利用者が不明な点などもあることが予想されるため、利用者のフォローアップを充実していただきたい。

市からの回答 ※要旨

- 公共交通の利用対象が観光やビジネスの方々も含まれることから、独自のアプリを開発する必要性が高いものとは認識しておりません。
一方で、現在、県やバス事業者と連携し、利便性向上、利用促進のため、路線バスの情報を経路検索サービス等で検索できる環境整備に取り組んでおります。
Googleマップにより、時刻表、経路、運賃等の検索が可能となっておりますが、一部非対応の路線があるため、バス事業者と連携し、県から助言等をいただきながら、上田地域の全バス路線が検索可能となるよう進めてまいります。
- Ticket QRについては、プリペイド券を購入した場合に購入額の10%を付与することにより、お得に利用できる仕組みとなっており、今後も利用促進につながる割引キャンペーン等の企画をバス事業者と連携のうえ検討し進めてまいります。
- 現在、バス事業者との連携によりバスの乗り方教室の開催を行っておりますので、Ticket QRの利用方法、バスの現在位置情報や経路検索機能のPRと併せて、フォローアップする機会の充実を図ってまいります。